



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

電子メールに要注意！

～頼んでもいない荷物の受け取り確認～

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

大手宅配業者から「宅配便受取指定ご依頼
受付完了」とのお知らせメールがあった。

そこには伝票番号が記載され、宅配業者に
対して配達日時を指定したように書かれて圧
縮ファイルが添付してある。

通信販売などで何も注文していないので、
荷物が届くこと自体、身に覚えがない。家族
に聞いたが、誰も知らないとのこと。宅配業
者の間違いだろうか。

【ひとことアドバイス】

- ◆宅配業者の会員限定で利用できる「配達日時指
定サービス」を装ったメールです。
- ◆添付された圧縮ファイルを開くと、コンピュ
ーターウイルスに感染する可能性があります。絶
対にファイルを開かずメール自体を削除しま
しょう。
- ◆また、大手宅配業者の名をかたり「宅配物の届
け先が不明なため、保管中だ」などといったメ
ールを送信し、メールに添付された URL をクリ
ックさせ、架空の請求をするものもあります。
- ◆身に覚えのないメールは無視し、そこに記載さ
れた URL に接続したり、安易に問い合わせを
しないようにしましょう。